

事務局資料

(社会資本)

平成28年11月14日

2030年を展望した社会資本整備等の方向性

(2030年に予測されること)

(課題)

(対応施策例)

脆弱国土
(巨大地震の切迫、気象災害の激甚化)

社会資本の役割の発揮
・安全、安心の確保
・QOLの向上
・生産性の向上

激化する国際競争

第4次産業革命の社会資本分野における推進

IoT、ICTの劇的な進歩

社会資本の中長期的メンテナンスコストの縮減・平準化

加速化するインフラ老朽化

地域、まちの活性化、稼げる地域の形成

人口減少・少子高齢化

地域を支える担い手、技能人材の確保・育成

空き家や耕作放棄地等の既存ストックの活用

成長インフラによる民間投資の誘発、経済成長の下支え

- ・ 自動運転車の広範な普及等の次世代の生活を考慮した次世代インフラの構築
- ・ 大都市の国際競争力の強化、三大都市圏環状道路の整備等、国際拠点空港の機能強化、国際コンテナ戦略港湾の機能強化
- ・ ミッシングリンクの整備、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備等
- ・ 地域の観光振興を支える基盤の強化、魅力の向上、インバウンド対応等
- ・ リニア中央新幹線の概成等によるスーパーメガリージョンの形成 等

IoT、ICT等のインフラマネジメントへの活用などによる機能の最大化

- ・ 次世代都市交通システム・高度な自動走行の実現
- ・ 小型無人機の産業利用の拡大
- ・ 防災・災害対応に係るIoT・ビッグデータ・人工知能・ロボット等の活用推進
- ・ 遠隔地勤務、交流の拡大など人の暮らしの変化の環境づくり 等

IoT、ICTを活用したインフラの戦略的メンテナンスの推進と担い手の確保・育成

- ・ 技能労働者の適正評価と処遇改善、若者や女性の更なる活用の推進
- ・ 「i-Construction」の推進と教育訓練の充実強化
- ・ インフラ管理データの把握・蓄積とメンテナンスへの活用
- ・ インフラメンテナンス産業の育成・拡大 等

コンパクト・プラス・ネットワークの形成等

- ・ 都市機能誘導区域への福祉・医療・商業等の立地促進によるにぎわいの創出
- ・ 居住誘導区域における居住環境の向上による居住の誘導 等

公的ストックの適正化、PPP/PFIの導入

- ・ 公共施設の集約化・複合化等や事業の広域化の促進
- ・ 公共施設やインフラの整備・運営へのPPP/PFIの積極的導入 等

既存ストックの活用推進、シェアリング・エコミーの活用

- ・ 空き家を活用した住み替え促進、地方移住、二地域居住等の促進
- ・ 適正価格での中古住宅循環システムの構築
- ・ 耕作放棄地の再生利用に向けた取組
- ・ 農地中間管理機構の活用等による担い手への農地の集積・集約化 等

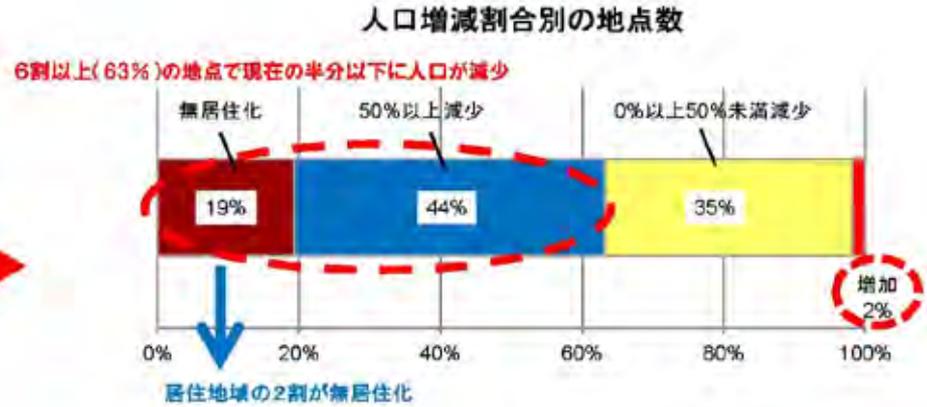
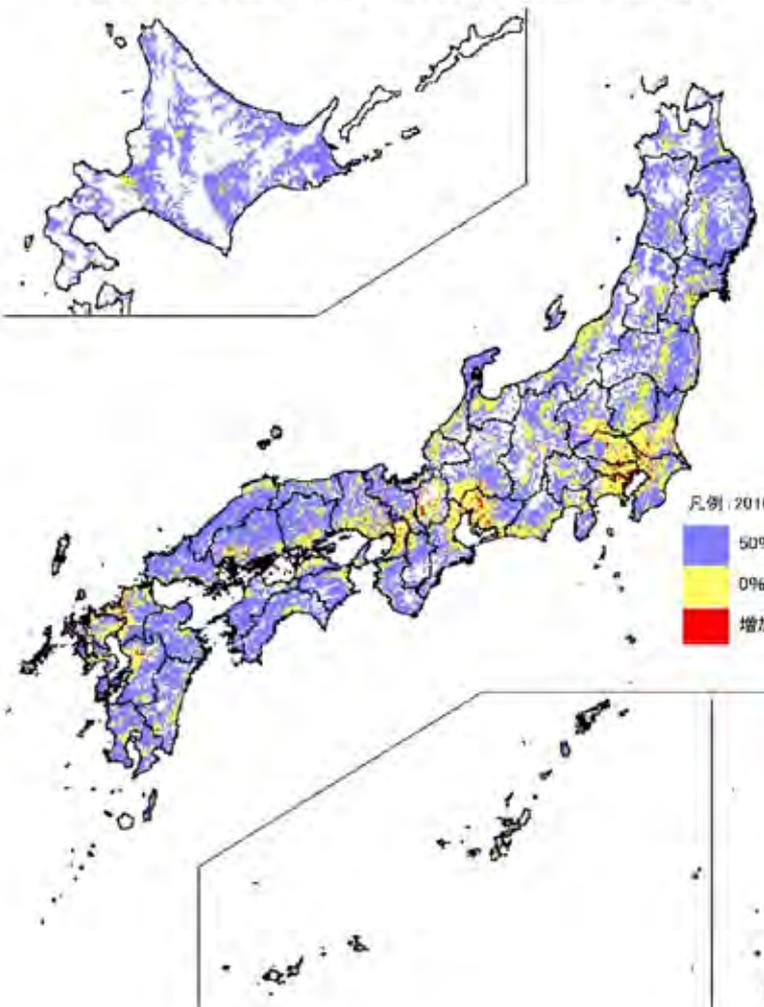
国土全体での人口の低密度化と地域的偏在が同時に進行(2010年→2050年)

全国を 1km²毎の地点 でみると、人口が半分以下になる地点が現在の居住地の6割以上を占める(現在の居住地は国土の約5割)。

人口が増加する地点の割合は約2%であり、主に大都市圏に分布している。

市区町村の人口規模別 にみると、人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向が見られる。特に、現在人口1万人未満の市区町村ではおよそ半分に減少する。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値により作成。

建設後50年以上を経過する社会資本の割合

高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道管渠、港湾等について、今後20年で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

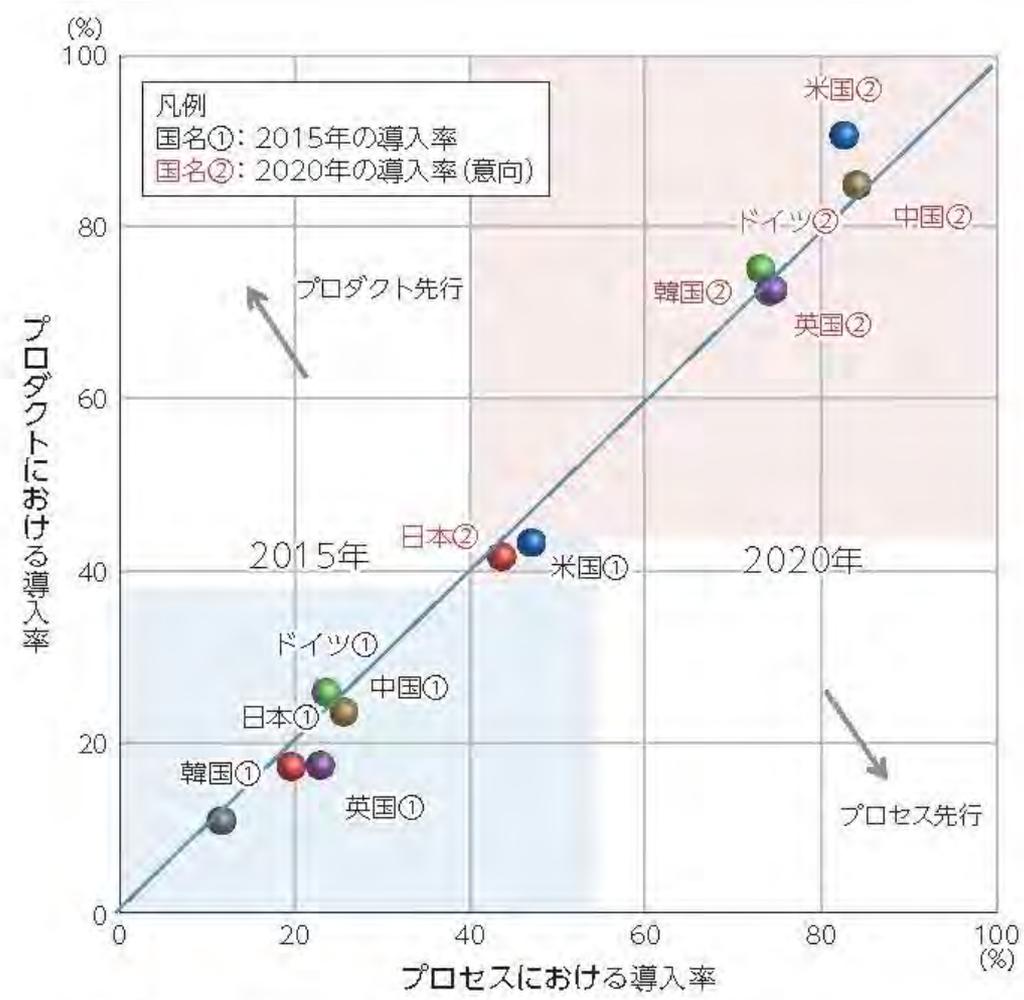
<建設後50年以上経過する社会資本の割合>

| | H25年3月 | H35年3月 | H45年3月 |
|---|--------|--------|--------|
| 道路橋 [約40万橋 ^{注1)} (橋長2m以上の橋約70万のうち)] | 約18% | 約43% | 約67% |
| トンネル [約1万本 ^{注2)} | 約20% | 約34% | 約50% |
| 河川管理施設(水門等) [約1万施設 ^{注3)} | 約25% | 約43% | 約64% |
| 下水道管渠 [総延長:約45万km ^{注4)} | 約2% | 約9% | 約24% |
| 港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} (水深-4.5m以深)] | 約8% | 約32% | 約58% |

- 注1) 建設年度不明橋梁の約30万橋については、割合の算出にあたり除いている。
- 注2) 建設年度不明トンネルの約250本については、割合の算出にあたり除いている。
- 注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)
- 注4) 建設年度が不明な約1万5千kmを含む。(30年以内に布設された管きょについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)
- 注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。

IoT導入状況(2015年)と今後の導入意向(2020年)

2020年に向けた導入意向についてみると、プロセス及びプロダクトの双方においてIoTの導入が進展し、全体の導入率は現状の2～3倍へ進展することが予測。
しかしながら、日本は導入意向が低いことから、今後米国のみならず他国とも差が開いてしまう可能性が浮き彫り。



(出典) 総務省「IoT時代におけるICT産業の構造分析とICTによる経済成長への多面的貢献の検証に関する調査研究」(平成28年)

労働力過剰時代から労働力不足時代への変化

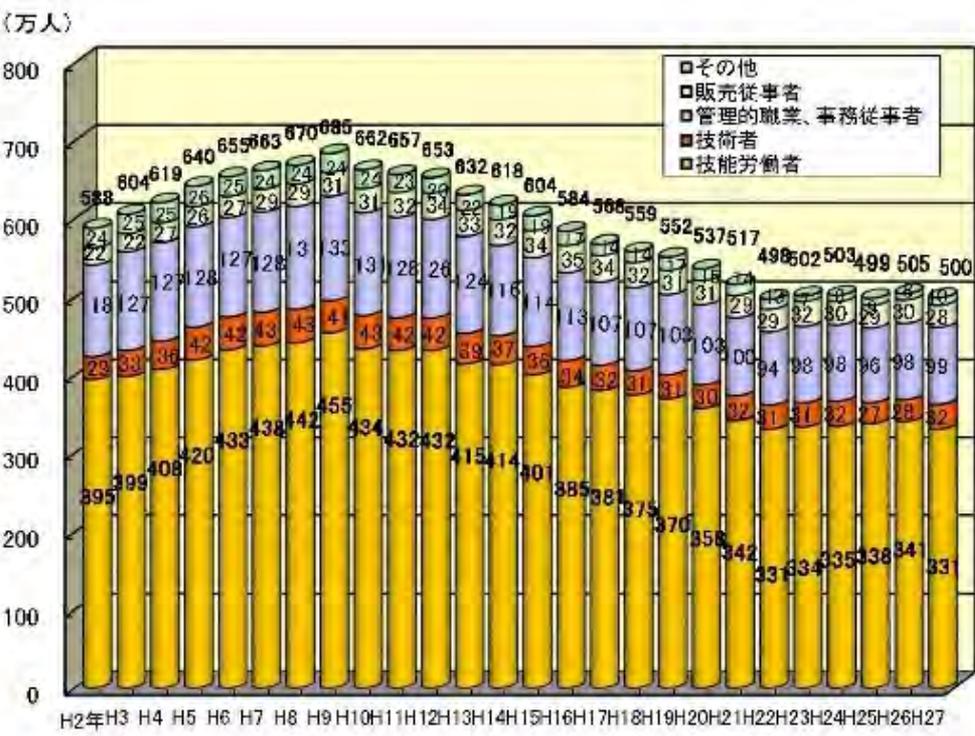
技能労働者等は長期的には減少するとともに、建設業就業者は高齢化が進行。

技能労働者等の推移

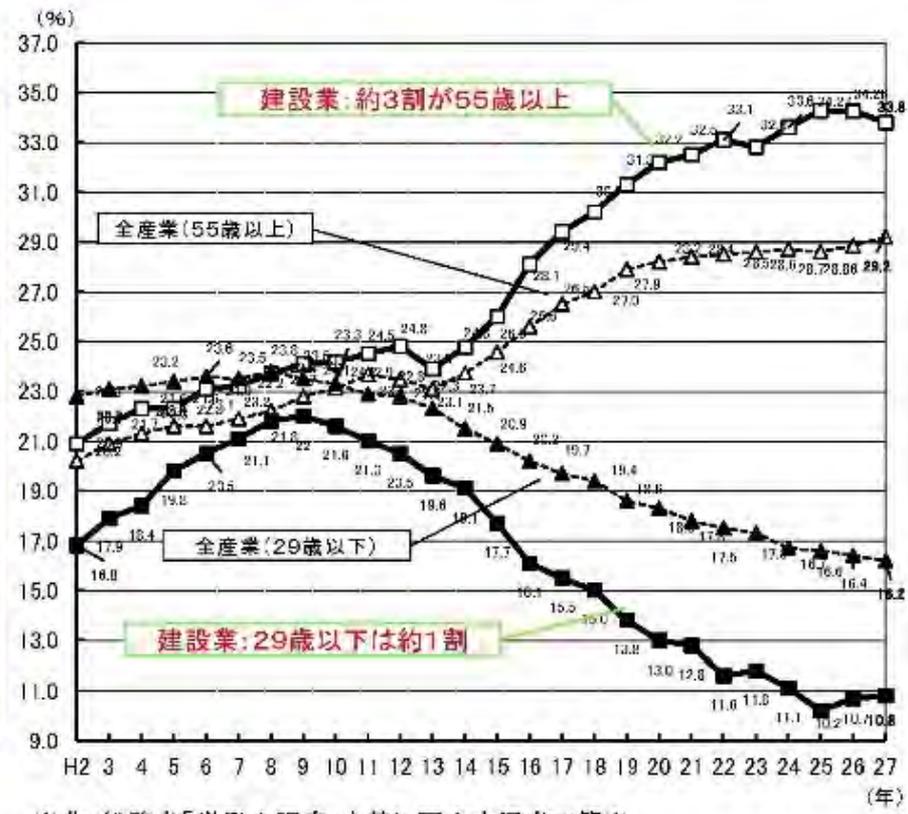
- 建設業就業者： 685万人(H9) → 498万人(H22) → 500万人(H27)
- 技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 32万人(H27)
- 技能労働者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 331万人(H27)

建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成26年と比較して55歳以上が約4万人減少、29歳以下は同程度(平成27年)



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出
(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値。)



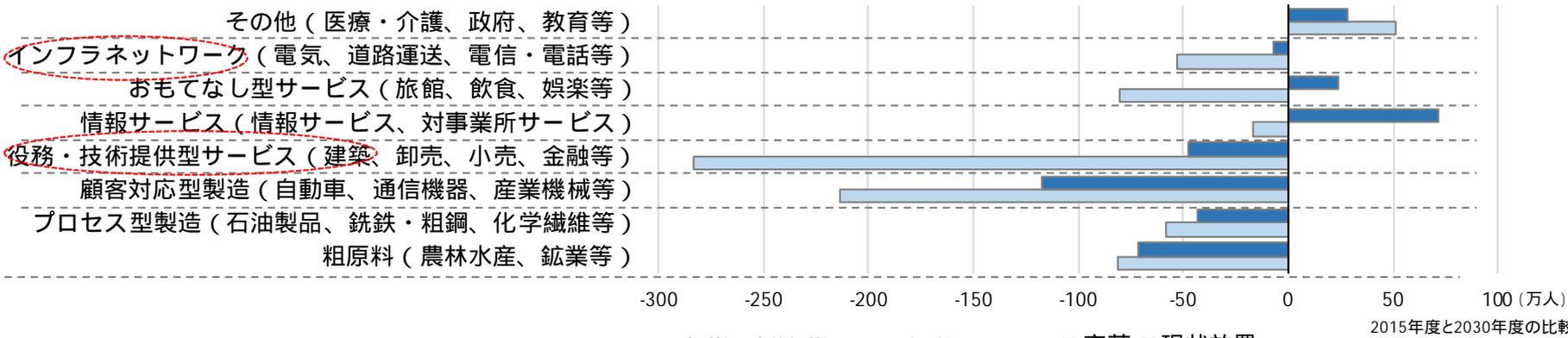
出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

働き方の将来

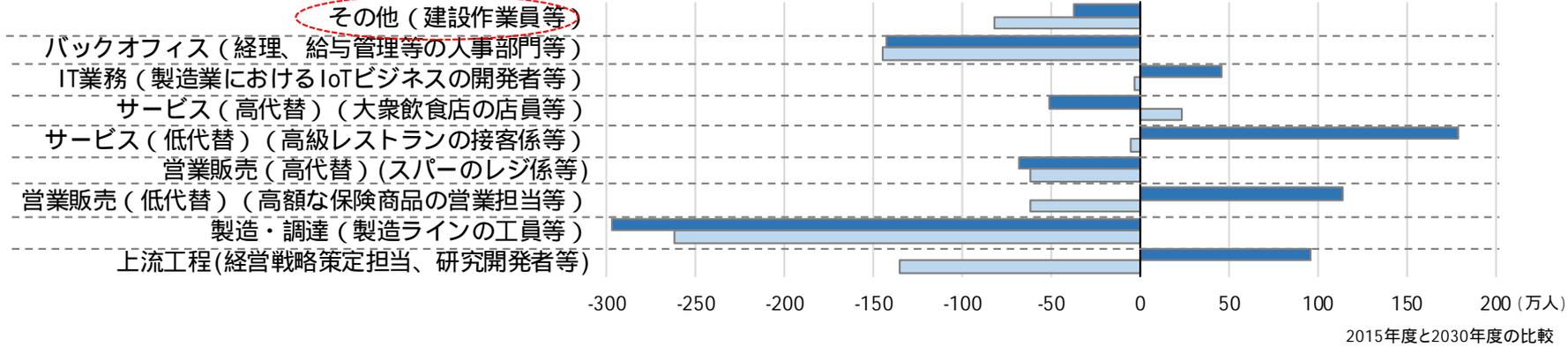
- 産構審によると、2030年に向け、第4次産業革命に対応した改革が実行されれば、2015年度と比較して、第4次産業革命の中核を担い、成長を牽引する「情報サービス部門」や、顧客データを活かした潜在需要等の顕在化により観光業等の「おもてなし型サービス部門」の従業員数が拡大する見込み。
- 同様に、改革が実行されれば、AI・ロボット等による代替確率の低い営業販売、人が直接対応することが質・価値の向上につながる高付加価値な低代替確率のサービス、産業全体で需要が高まるIT業務、での従業者数が増加する見込み。

- ・ **現状放置シナリオ**：第4次産業革命に対応した変革が実行されず、低成長で推移
- ・ **変革シナリオ**：第4次産業革命による生産性の飛躍的な向上、成長産業への経済資源の円滑な移動、ビジネスプロセスの変化に対応した職業への人材の移動などが実現

部門別従業員数の変化



職業別従業員の変化

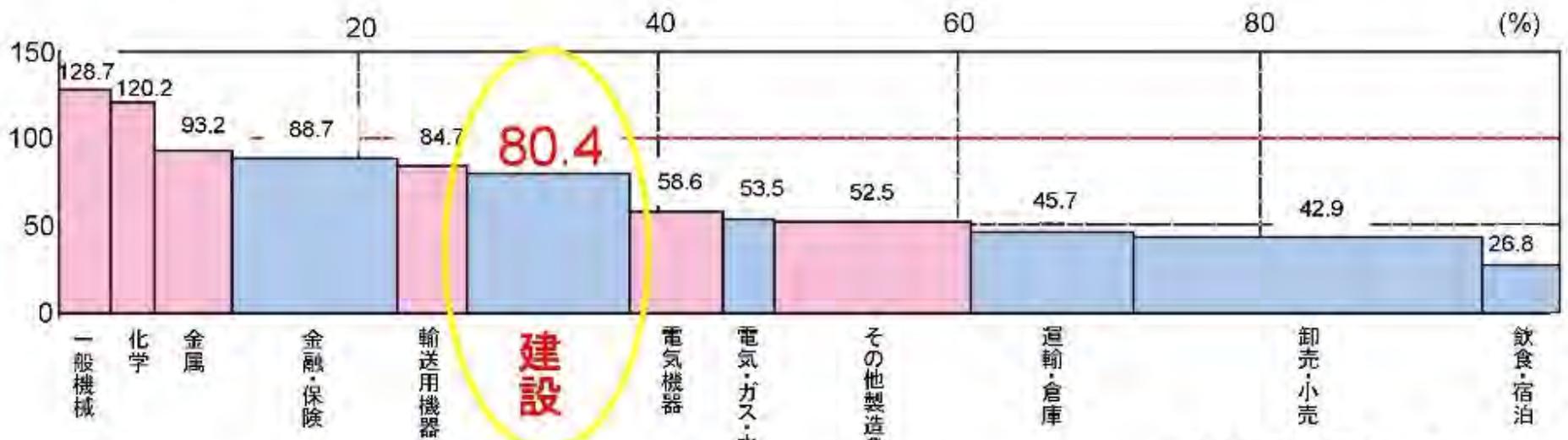


(出所) 産業構造審議会・新産業構造部会(2016)「新産業構造ビジョン 中間整理」により作成。

生産性向上が遅れている土工等の建設現場

建設業は対米国比で労働生産水準が8割程度にとどまっている。

縦軸:労働生産水準(米国=100)
(2003年から2006年の平均)



横軸:付加価値シェア
(2003年から2006年の平均)

備考:製造業は赤、非製造業は青で色づけしている。
資料:EU KLEMSから作成。

我が国の産業別の労働生産性水準(対米国比、米国=100)(出典:通商白書2013)

人口・世帯数の推移と将来推計

我が国の人口は、既に減少局面に入っており、世帯数も2020年以降減少を続けていく見通し。地方圏では、大都市圏より世帯数の減少が早く始まり、2015年以降減少を続けていく見通し。



【凡例】●：人口、●：世帯、■：1世帯あたりの人員数、□：ピーク

大都市圏：住生活基本法施行令で定める都道府県（茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）
地方圏：大都市圏以外の道府県

出典：人口：日本の将来推計人口（全国：2012年1月推計、その他：2013年3月推計）
 世帯数：日本の世帯数の将来推計（全国：2013年1月推計、その他：2014年4月推計）
 【国立社会保障・人口問題研究所】

都市の現状と課題(地方都市)

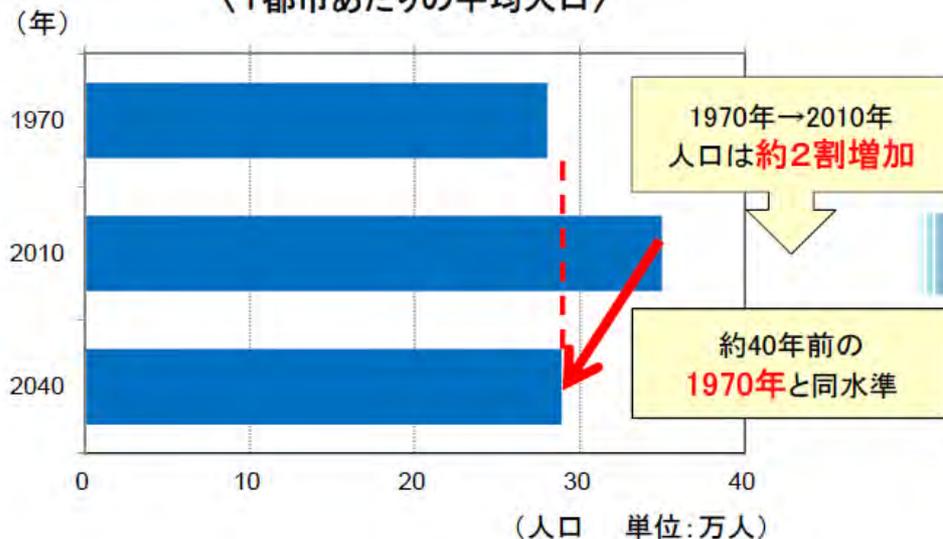
多くの地方都市では、

- ・急速な人口減少と高齢化に直面し、地域の産業の停滞もあり活力が低下
- ・住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地を形成
- ・厳しい財政状況下で、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況にある。

こうした状況下で、今後も都市を持続可能なものとしていくためには、都市の部分的な問題への対症療法では間に合わず、都市全体の観点からの取り組みを強力に推進する必要。

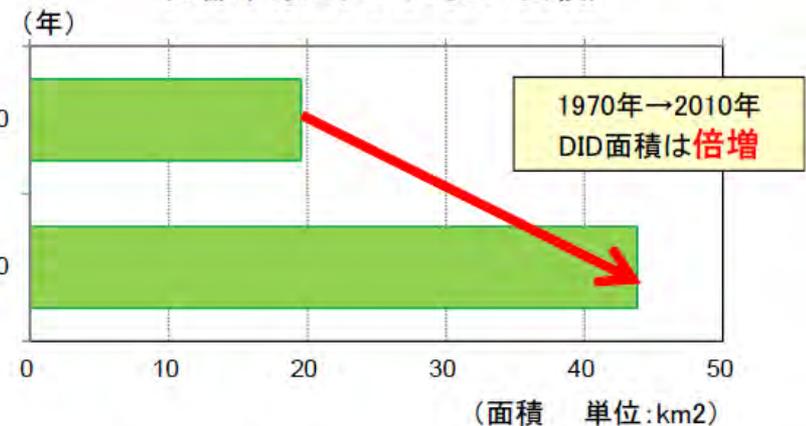
県庁所在地の人口の推移
(三大都市圏及び政令指定都市を除く)

〈1都市あたりの平均人口〉



県庁所在地のDID面積の推移
(三大都市圏及び政令指定都市を除く)

〈1都市あたりの平均DID面積〉



出典: 国勢調査
国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

都市の現状と課題(大都市)

- 大都市では、
- ・郊外部を中心に高齢者(特に85歳以上の高齢者)が急速に増加する予測
 - ・高齢者数の急増に伴い医療・介護の需要が急増し、医療・福祉サービスの提供や地域の活力維持が満足にできなくなる懸念

こうした状況下では、在宅医療・介護を含めた地域包括ケアを実現するため、既存ストックを活用しながら医療・福祉機能の望ましい配置を推進する必要。

急増する高齢者

■大都市圏における高齢者人口の推移 (2010年→2040年)

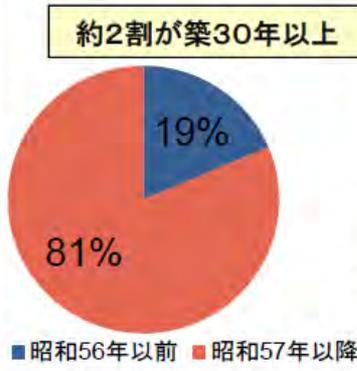
| | | 2010年 | 2040年 | 増加数 | 増加率 |
|------|--------------|--------------|---------------|---------------|-------------|
| 東京圏 | 65～74歳 | 414 万人 | 517 万人 | 103 万人 | 25% |
| | 75～84歳 | 239 万人 | 333 万人 | 94 万人 | 39% |
| | 85歳以上 | 79 万人 | 270 万人 | 190 万人 | 240% |
| 名古屋圏 | 65～74歳 | 133 万人 | 150 万人 | 17 万人 | 12% |
| | 75～84歳 | 84 万人 | 102 万人 | 18 万人 | 22% |
| | 85歳以上 | 29 万人 | 84 万人 | 55 万人 | 191% |
| 関西圏 | 65～74歳 | 233 万人 | 246 万人 | 12 万人 | 5% |
| | 75～84歳 | 141 万人 | 166 万人 | 25 万人 | 18% |
| | 85歳以上 | 48 万人 | 149 万人 | 101 万人 | 208% |

* 東京圏: 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
 * 名古屋圏: 愛知県、岐阜県、三重県
 * 大阪圏: 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

出典: 国勢調査
 国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

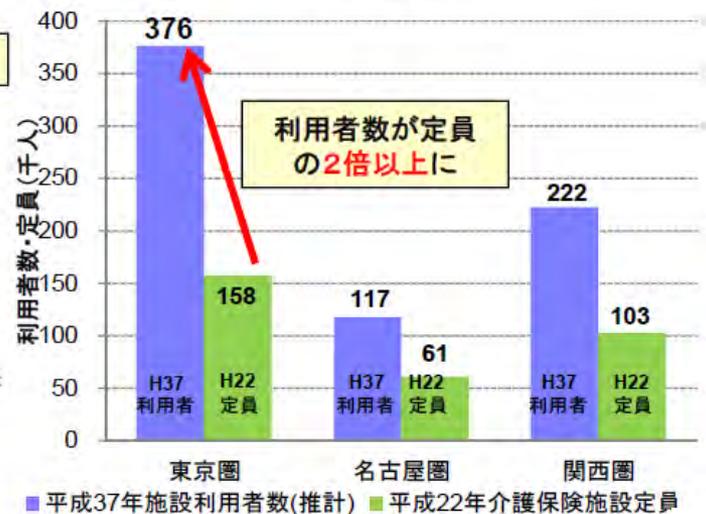
福祉施設の老朽化・不足

■竣工年別の福祉施設数 (東京都)



出典: 東京都社会福祉協議会調査

■平成37年の介護保険施設利用者数(推計)と施設定員数

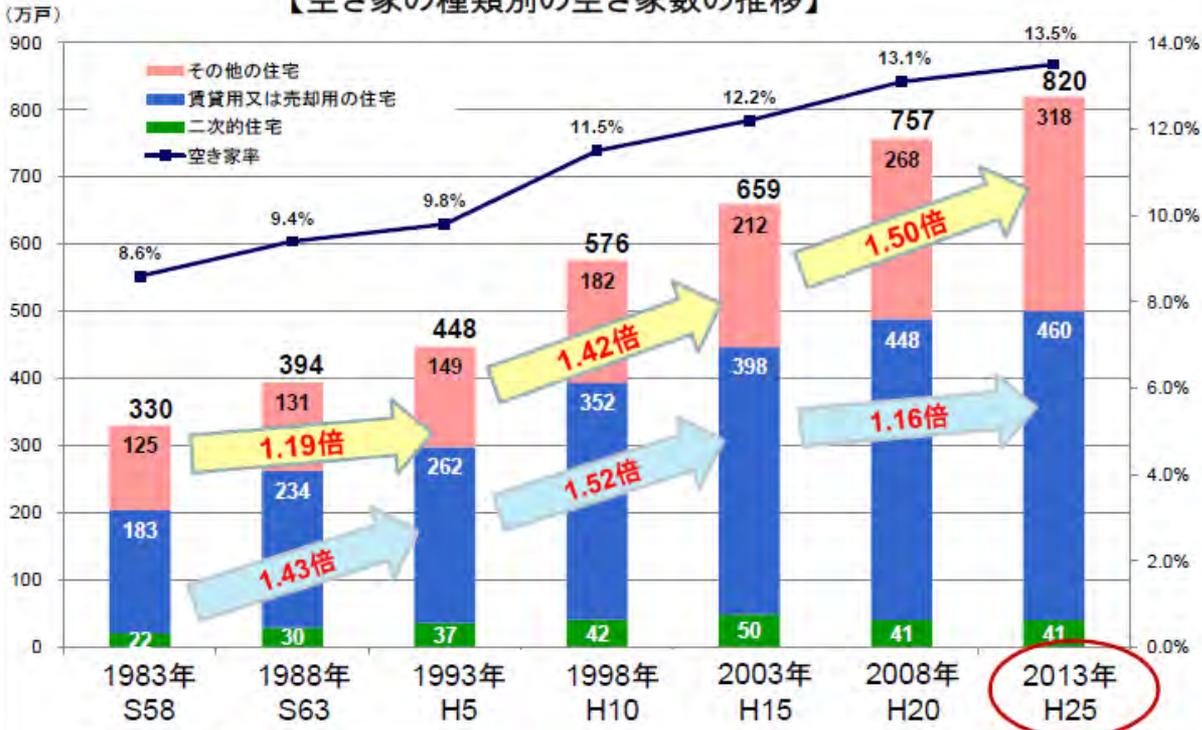


出典: 「平成24年度首都圏整備に関する年次報告」より作成

空き家の現状(種類別)

空き家の総数は、この10年で1.2倍(659万戸→820万戸)、20年で1.8倍(448万戸→820万戸)に増加。
 空き家の種類別の内訳では、「賃貸用又は売却用の住宅」(460万戸)が最も多いが、「その他の住宅」(318万戸)がこの10年で1.5倍(212万戸→318万戸)、20年で2.1倍(149万戸→318万戸)に増加。
 なお、「その他の住宅」(318万戸)のうち、「一戸建(木造)」(220万戸)が最も多い。

【空き家の種類別の空き家数の推移】



出典: 住宅・土地統計調査(総務省)

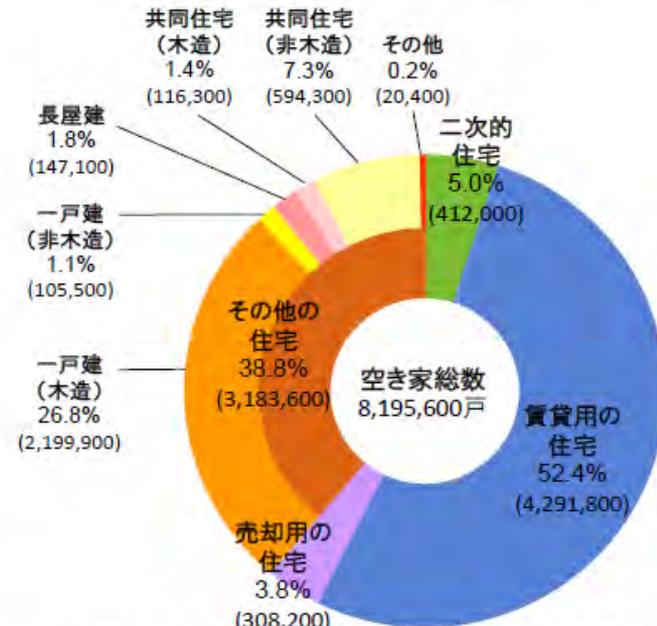
【空き家の種類】

二次的住宅: 別荘及びその他(たまに寝泊まりする人がいる住宅)

賃貸用又は売却用の住宅: 新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅

その他の住宅: 上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

【空き家の種類別内訳】



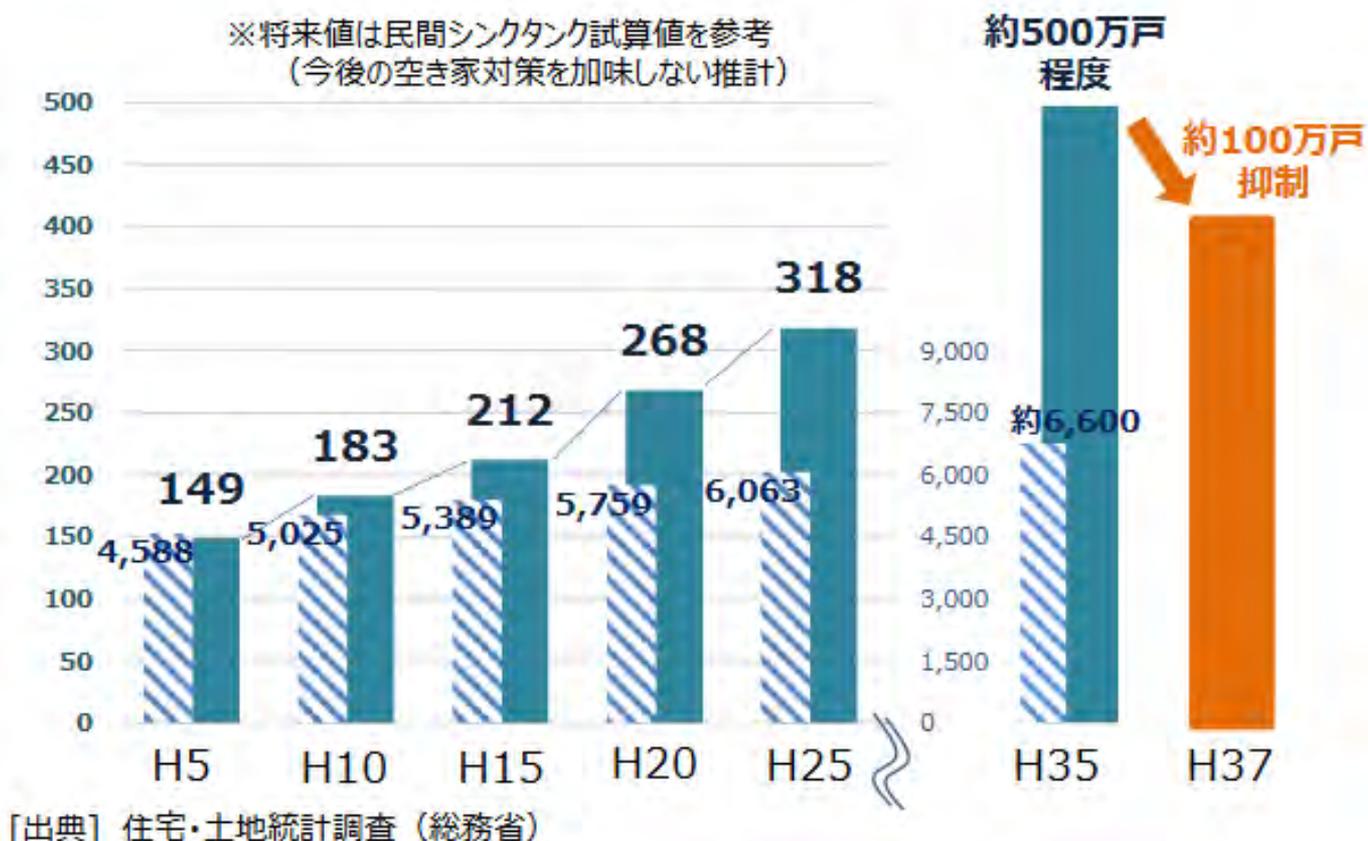
【出典】: 平成25年度住宅・土地統計調査(総務省)

世帯数の減少により空き家がさらに増加

平成31年の5,307万世帯を頂点に世帯数は減少局面を迎え、平成37年5,244万世帯の見込み
平成25年の空き家戸数：約820万戸（賃貸・売却用等以外：約320万戸）

賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数

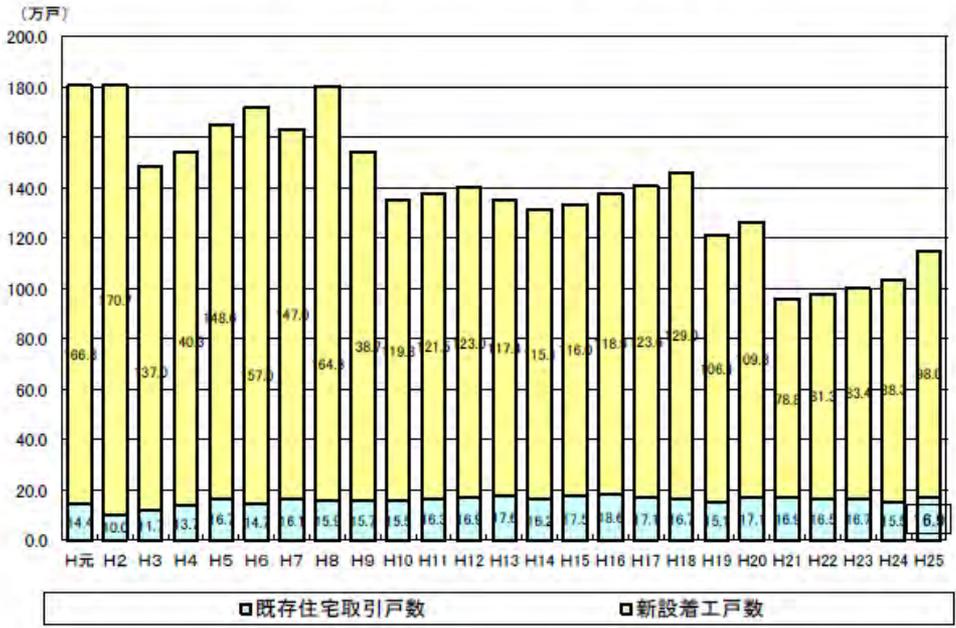
空き家の抑制



既存住宅流通量の推移と国際比較

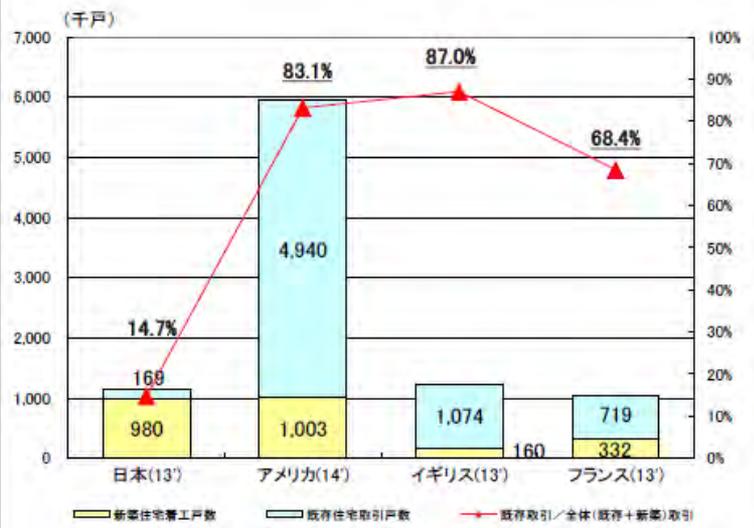
既存住宅流通量は、平成25年で16.9万戸。
我が国の既存住宅流通のシェアは、欧米諸国と比べると1/6～1/5程度と低い水準にある。

【既存住宅流通量の推移】



出典：住宅・土地統計調査(総務省)、住宅着工統計(国土交通省)
 (注)平成5(1993)年、平成10(1998)年、平成15(2003)年、平成20(2008)年、平成25(2013)年の既存住宅流通量は1～9月分を通年に換算したもの。

【既存住宅流通シェアの国際比較】



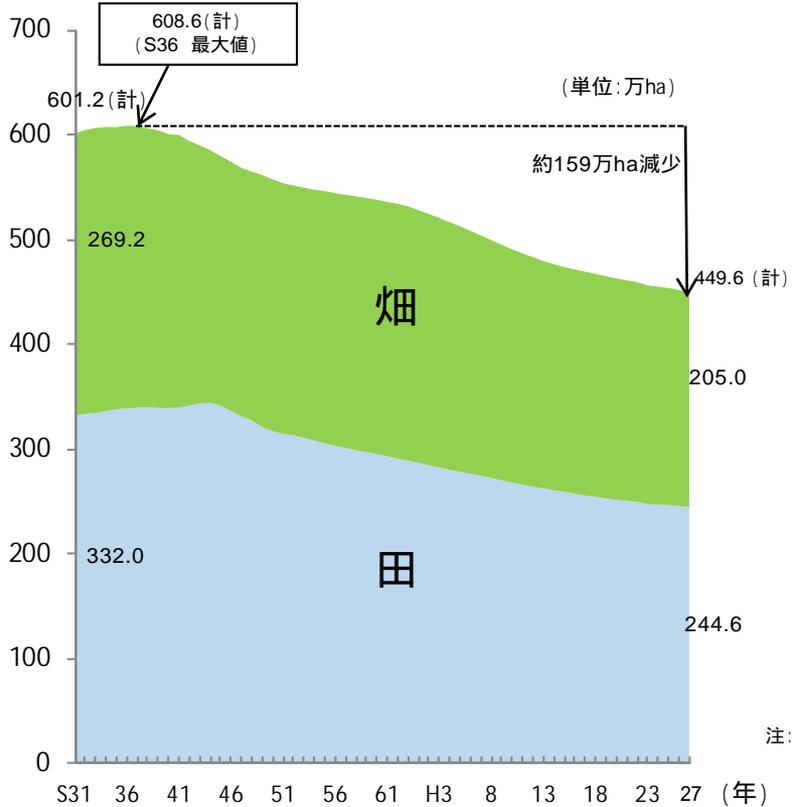
(資料)日本：総務省「平成25年住宅・土地統計調査」、国土交通省「住宅着工統計(平成26年計)」(データは2013年)アメリカ：U.S.Census Bureau「New Residential Construction」,「National Association of REALTORS」(データは2014年)http://www.census.gov/ http://www.realtor.org/イギリス：Department for Communities and Local Government「Housing Statistics」(データは2013年)(http://www.communities.gov.uk/) フランス：Ministère de l'Écologie, du Développement durable et de l'Énergie「Service de l'Observation et des Statistiques」,「Conseil général de l'environnement et du développement」(データは2013年)http://www.driea.ile-defrance.developpement-durable.gouv.fr

注1)フランス：年間既存住宅流通量として、毎月の既存住宅流通量の年換算値の年間平均値を採用した。
 注2)住宅取引戸数は取引額4万ポンド以上のもの。なお、データ元である調査機関のHMRCは、このしきい値により全体のうちの12%が調査対象からめられると推計している。

農地・耕作放棄地面積の推移

農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により年々減少し、平成27年には449万6千ha。
 荒廃農地(客観ベース)の面積は、平成26年には27万6千haであり、そのうち再生利用可能なものが約半分の13万2千ha。
 耕作放棄地(主観ベース)の面積は、年々増加し平成27年には42万3千ha。

農地(耕地)面積の推移

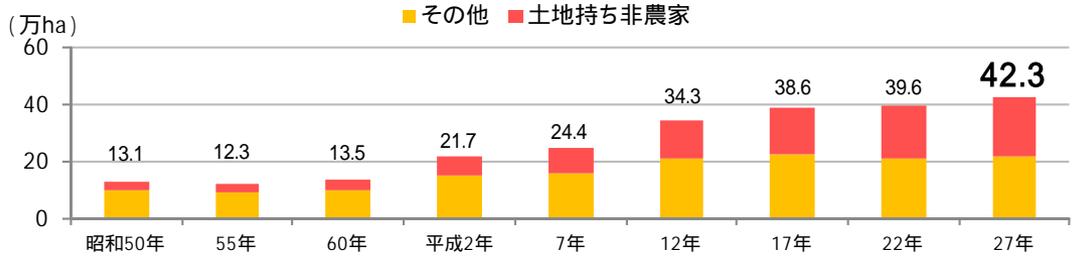


資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

荒廃農地面積の推移

| 年 | 荒廃農地面積計 | (単位: 万ha) | |
|------------|------------|-------------------|------------------------|
| | | 再生利用が可能な荒廃農地(A分類) | 再生利用が困難と見込まれる荒廃農地(B分類) |
| 平成20年 | 28.4 | 14.9 | 13.5 |
| 平成21年 | 28.7 | 15.1 | 13.7 |
| 平成22年 | 29.2 | 14.8 | 14.4 |
| 平成23年 | 27.8 | 14.8 | 13.0 |
| 平成24年 | 27.2 | 14.7 | 12.5 |
| 平成25年 | 27.3 | 13.8 | 13.5 |
| 平成26年(実績値) | 27.6(27.3) | 13.2(13.0) | 14.4(14.3) |

耕作放棄地面積の推移

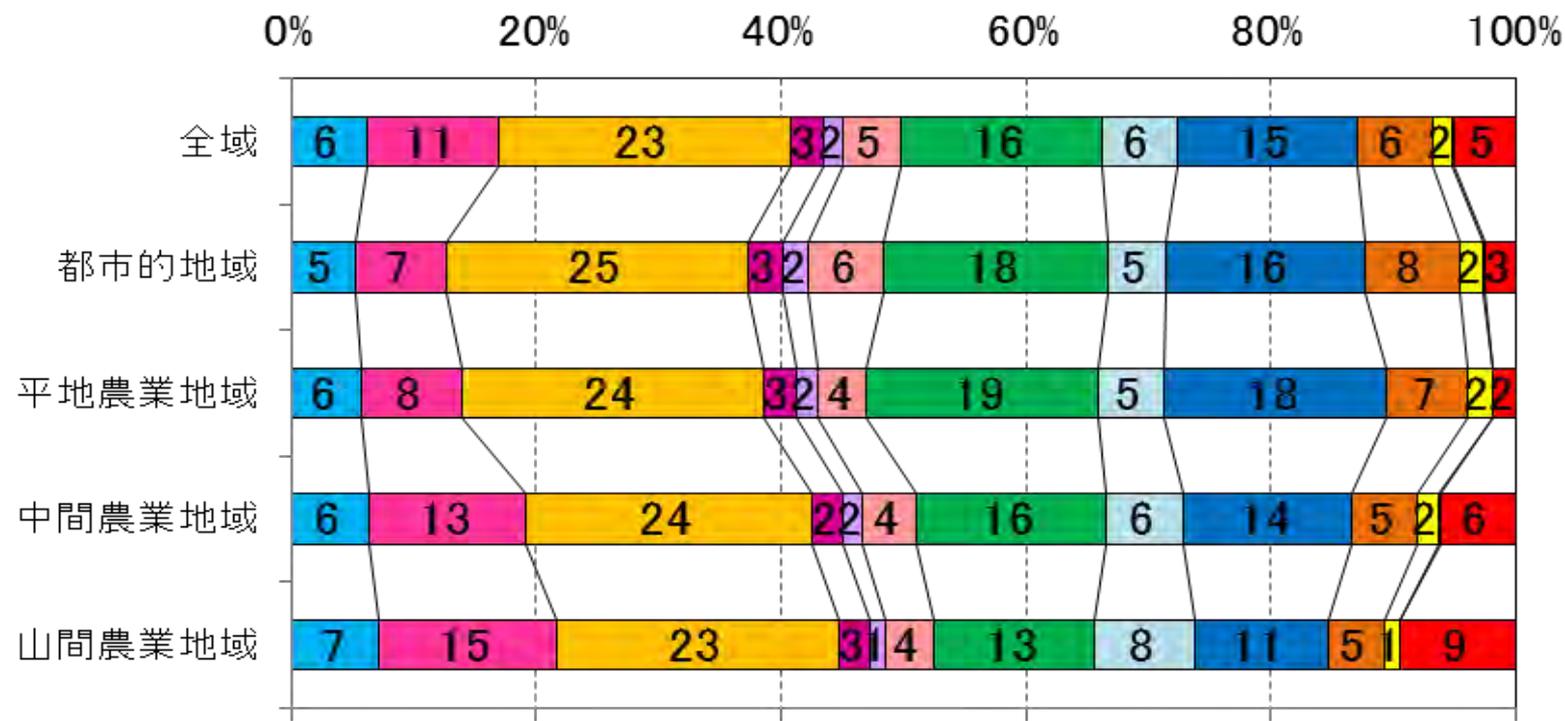


資料: 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」、「農林業センサス」

- 注: 1 「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。
- 2 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。
- 3 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」。
- 4 「耕作放棄地」とは、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地」。

荒廃農地の発生原因

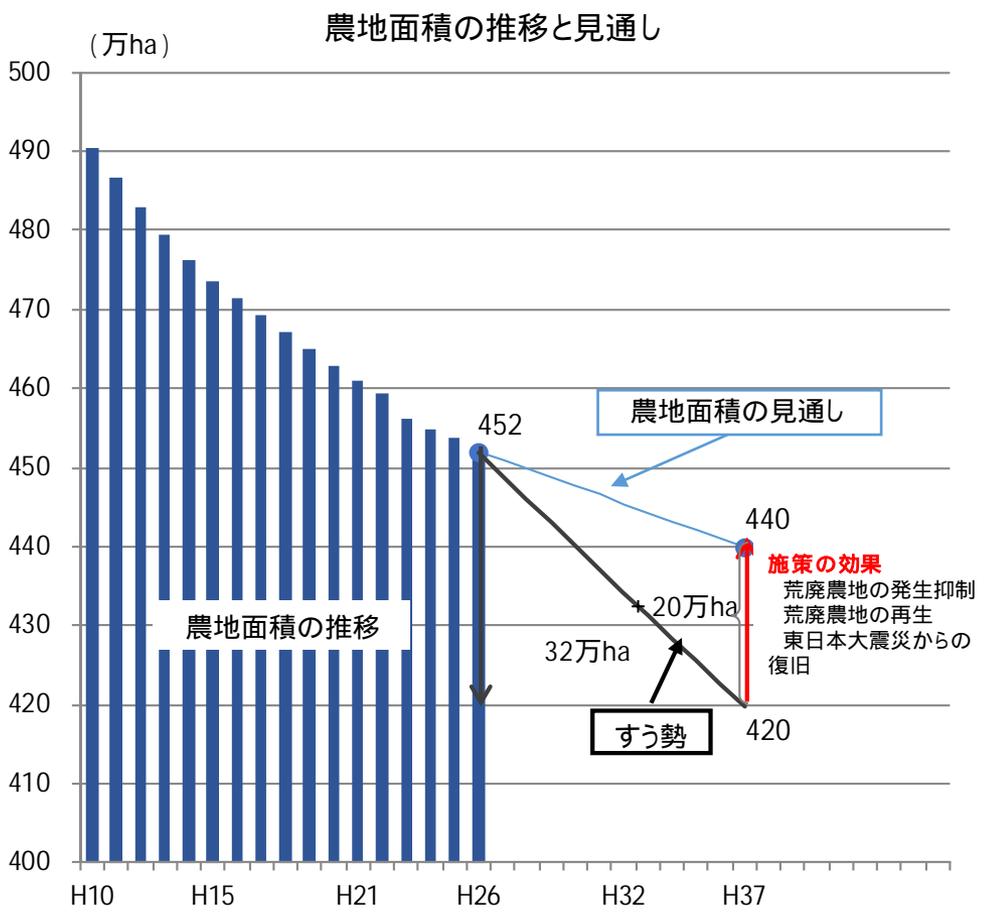
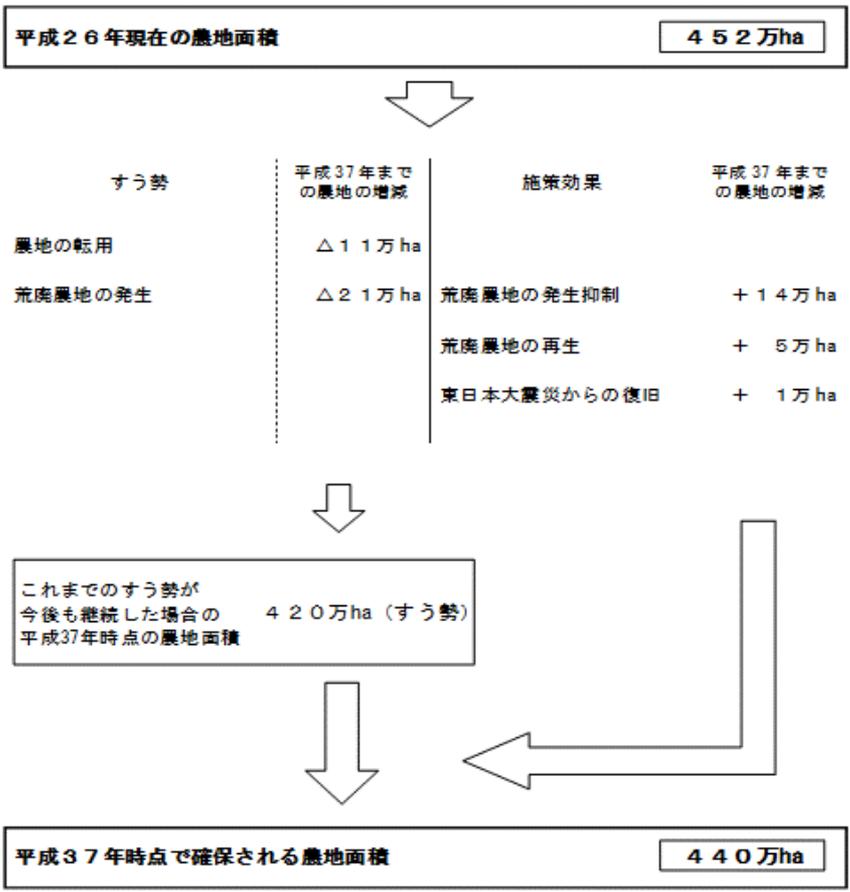
荒廃農地の発生原因は、「高齢化、労働力不足」が最も多く全体の23%、次いで「土地持ち非農家の増加」が16%、農産物価格の低迷が15%となっている。



- 基盤整備がなされていない
- 傾斜地・湿田等自然的条件が悪い
- 高齢化・労働力不足
- 地域内に引き受け手がいない
- 離農
- 資産的保有意識が高く、農地を貸したがない
- 土地持ち非農家の増加
- 不在村地主の農家
- 農産物価格の低迷
- 収益の上がる作物がない
- 米生産調整の際の適当な代替作物がない
- かんきつ園地転換の際の適当な代替作物がない
- 鳥獣被害が大きいため

農地面積の見通しと確保

これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生抑制・再生等の効果を織り込んだ農地面積の見込みの推計によると、平成37年まで農地面積は年々減少する見込み。

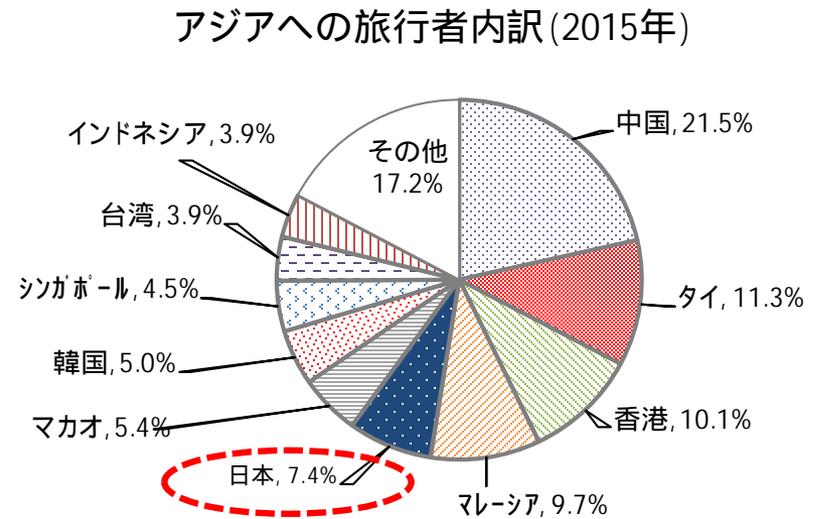
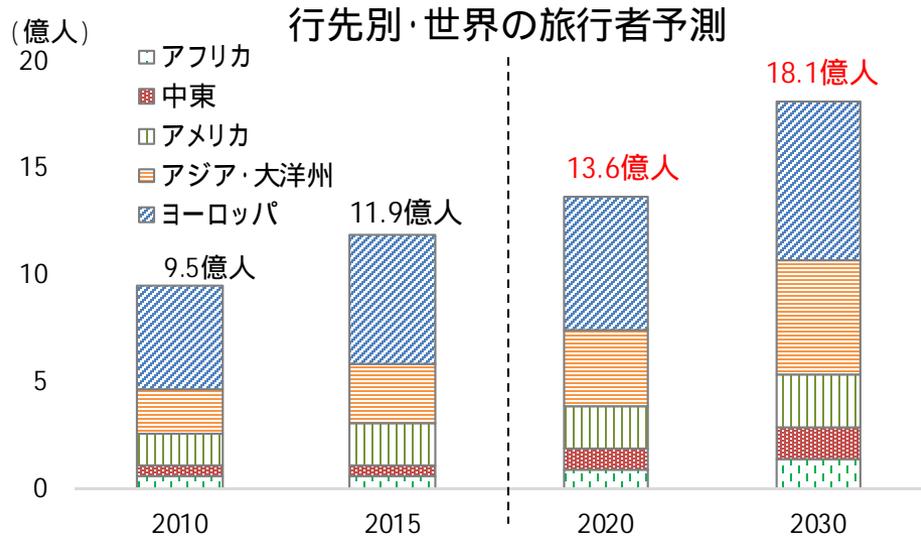
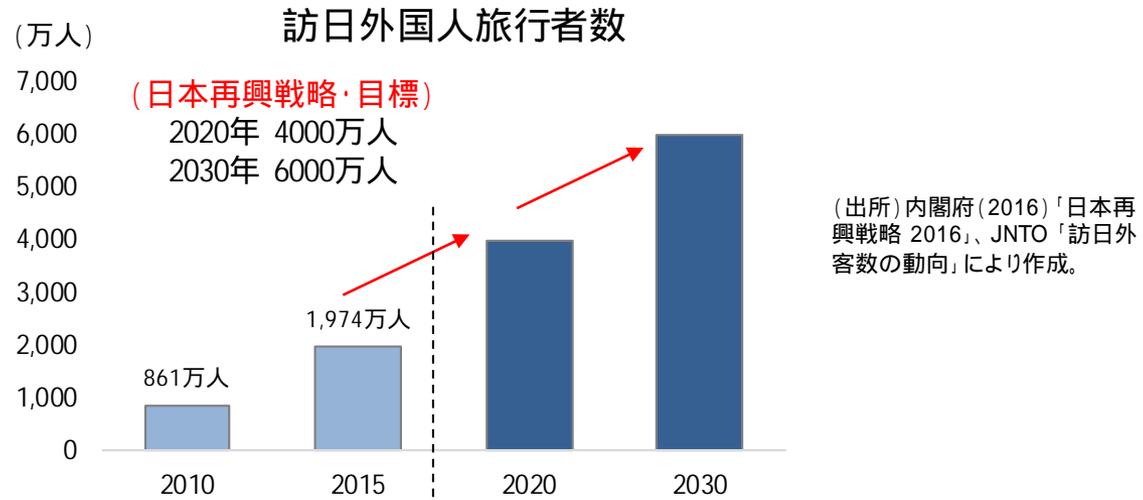


資料:平成10年から26年の農地面積は「耕地及び作付面積統計」による。

(対応施策例)

訪日外国人旅行者数の増加

2030年においては、訪日外国人旅行者数が高まる見込み。日本は成長戦略の一つとして、2030年に訪日外国人旅行者を6000万人にする目標を掲げている。



(出所) UNWTO (2016) “Truism High light 2016 Edition” により作成。

建設産業の担い手確保・育成に向けて、技能労働者の処遇、若者や女性の更なる活躍等の取組を推進。

技能労働者の処遇改善

■ 適正な賃金支払の浸透

- 公共工事設計労務単価を適切に設定
- それを踏まえた適切な賃金水準の確保を業界団体に要請

■ 社会保険加入の促進

- 平成29年度までに、建設業許可業者の社会保険加入率100%を目指し、関係者一体となった取組を推進
- 法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用推進

■ 建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築

- 技能労働者の技能や経験の適切な評価に基づく処遇を実現するシステムの構築に向け検討（平成29年度の運用開始を目指す）
- ※ 建設業団体、学識者、行政等による官民コンソーシアムにて議論

■ 歩切りの根絶、ダンピング対策の強化

- 4度にわたる調査等により、歩切りを行っていた全ての地方公共団体が、歩切りを廃止することを決定
- 低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化

安定的・持続的な見通しの確保

■ 公共事業予算の安定的・持続的な確保

- ⇒ 企業が将来の見通しを持つことができ、若者の雇用の促進

若者や女性の更なる活躍等

■ 若者の早期活躍の推進

- 優秀な技術・技能を持ち、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する等、誇りをもてる環境整備を推進
- 早期かつ裾野の広い入職促進を図るべく、戦略的広報としてのキャラバンを、工業高校に加え、小・中学校や普通高校でも実施
- 技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能とする

■ 女性の更なる活躍の推進

- 官民挙げた「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」の実践
- 女性活躍に地域ぐるみで取り組む活動の更なる深化・定着の推進

■ 教育訓練の充実強化

- 建設産業担い手確保・育成コンソーシアムにおいて、地域連携ネットワークによる教育訓練システムの全国での構築を支援
- 富士教育訓練センターの運営（平成29年4月供用開始）

香川県においては、人口減少による給水収益の減少や施設の老朽化に伴う大量更新等の課題に対応するため、運営基盤の強化や住民サービス水準の向上に資する事業の広域化に向けた取組を推進。

現 況

- 人口減少による給水収益の減少
- 香川用水の取水制限の頻発化、県内水源の供給力の低下
- 施設の老朽化に伴う大量更新
- 全国平均を大きく下回る施設耐震化
- 施設整備水準や水道料金に格差
- 今後10年間で約半数の職員が定年

課 題

- ➔ 業務の効率化，経営基盤の強化
- ➔ 香川用水の取水制限等への対応
- ➔ 施設の計画的な更新
- ➔ 早急な耐震化の推進
- ➔ 施設整備水準やサービスの平準化
- ➔ 職員数の最適化と技術の継承

県内水道事業の広域化

【効 果】

- 業務共同化や計画的・効率的な施設更新による更新費削減 ➔ 料金値上げの抑制
- 水源の一元管理や管理体制強化による安全な水道水の安定供給
- 事業規模拡大による効率的な人員配置や人材育成
- 湧水や災害時の危機管理体制拡大，窓口の利便性拡大

広域化により、運営基盤の強化や住民サービス水準の向上を図る

社会資本の3次元データの蓄積・活用

ICT活用拡大のため、全ての建設生産プロセスにおいて3次元モデルを導入・活用するための基準類の整備

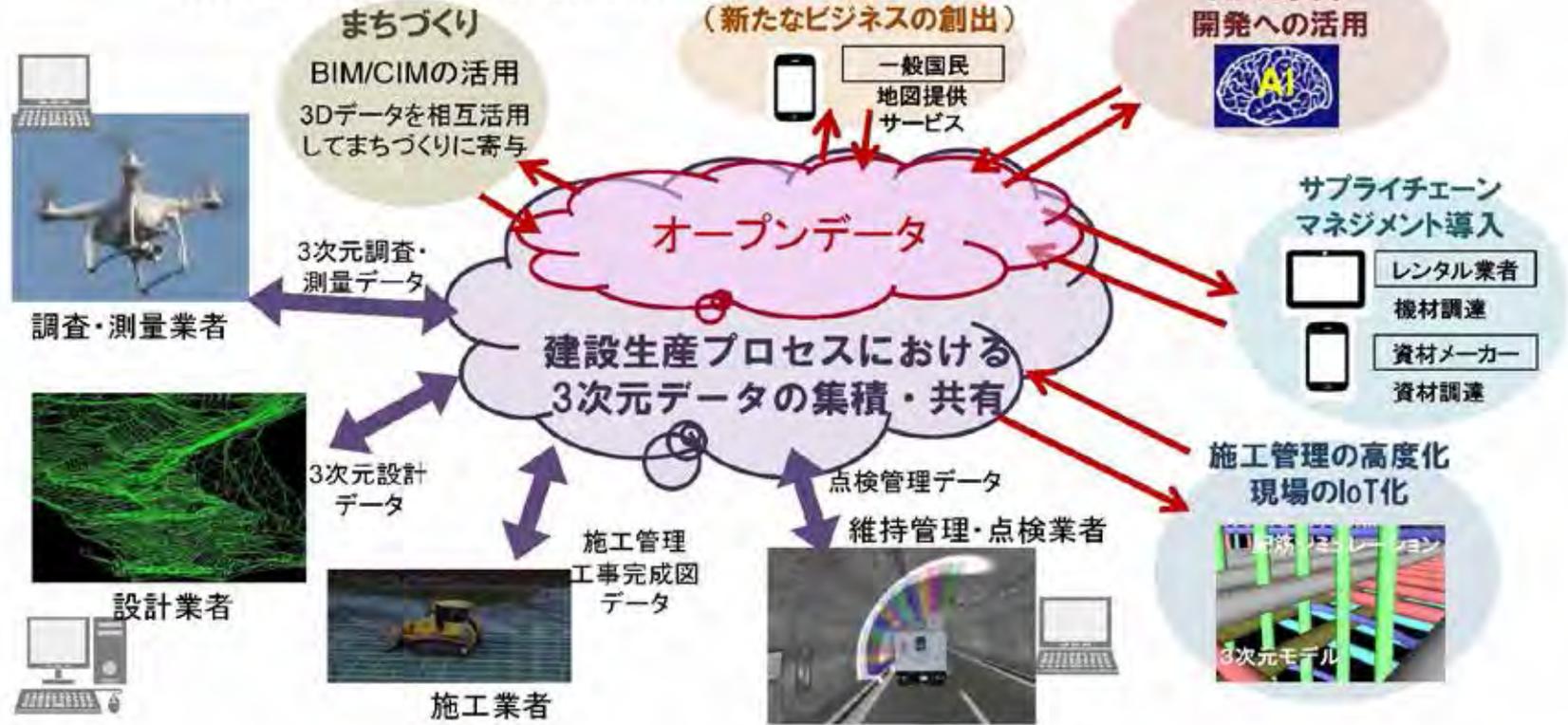
建設生産プロセスにおける3次元データを集積・利活用するための制度・基準の整備
シームレスな3次元データ利活用環境整備、オープンデータ化による新たなビジネスを創出のため、官民連携のプラットフォームを整備(AI・ロボット開発、まちづくり等への活用)

データ共有プラットフォームの整備・活用イメージ

(3次元データの共有と利用拡大)

3Dデータの有効活用
(新たなビジネスの創出)

AI・ロボット
開発への活用



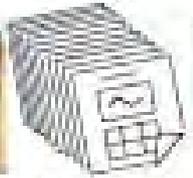
出典: 第17回社会資本整備等WG説明資料(平成28年11月、国土交通省)

i-Construction 建設業の生産性の向上

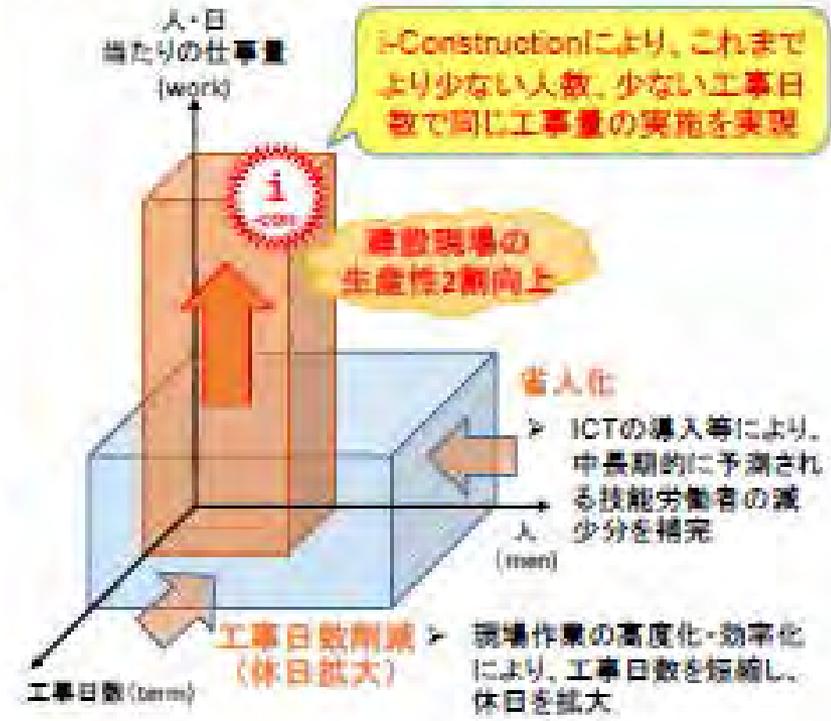
建設業は社会資本の整備の担い手であると同時に、社会の安全・安心の確保を担う、我が国の国土保全上必要不可欠な「地域の守り手」。

人口減少や高齢化が進む中であっても、これらの役割を果たすため、建設業の賃金水準の向上や休日の拡大等による働き方改革とともに、生産性向上が必要不可欠。

国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、2025年度までに2割向上を目指す。

| | |
|---|---|
| 測量 | 3次元測量 (UAVを用いた測量マニュアルの導入) |
|  |  |
| 従来測量 | UAV(ドローン等)による3次元測量 |
| 施工 | ICT建機による施工 (IoT土工用積算基準の導入) |
|  |  |
| 従来施工 | ICT建機による施工 |
| 検査 | 検査日数・書類の削減 |
|  |  |
| 人力で200mに計測 | 3次元データをパソコンで確認 |
|  | |
| 計測結果を書類で確認 | |

【生産性向上イメージ】



コンパクト・プラス・ネットワークの形成 ~ 立地適正化計画の実例 ~

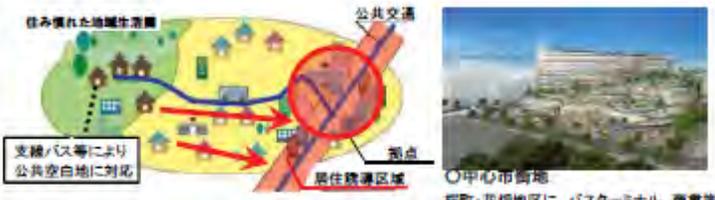
コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けて、都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度を創設。

現在、4市(箕面市、熊本市、花巻市、札幌市)が計画を作成・公表済み。平成28年7月時点で289団体が立地適正化計画について具体的な取組を行っている。

熊本市立地適正化計画(平成28年4月1日公表)

○公共交通利用圏への居住や都市機能の誘導

・利便性の高い公共交通沿線や市内各所の拠点周辺に居住や都市機能を誘導することにより、生活の利便性向上と同時に、公共交通の利用者を確保



○中心市街地
桜町・北極地区に、バスターミナル、商業施設、ホール等の施設と広場のオープンスペースを一体的に整備

○バス運行の効率化の促進等

・バス路線の幹線と支線の位置付けを明確にし、幹線では重複路線を再編して効率化
・バス専用(優先)レーン、公共車両優先システムの導入拡大
・乗換拠点の整備を行い乗換抵抗を軽減



期待される効果

- 公共交通沿線への居住誘導やバス運行の効率化
⇒バス1台あたりの**乗車率を高め、生産性を向上**
⇒運行費用削減により、**経営の安定・改善**
- 公共交通沿線への居住誘導や中心市街地への移動利便性の向上により、まちの賑わいを創出し**中心市街地の消費額を増加**

花巻市立地適正化計画(平成28年6月1日公表)

○拠点の絞込み

・ポテンシャルの高いエリアに、居住や都市機能の誘導区域を絞込み



○ターゲットを定めた誘導施設の設定

・高齢者等: 病院、福祉施設等
・若者等: 大学、子育て施設等



- 「総合病院」を複合施設として移転新設
・完成予定:平成30年度
・福祉機能等を複合
介護付き老人ホーム
居宅介護支援事業所
訪問看護
- まちなかに、サービス付き高齢者住宅も立地

○「家守※構想」と「花巻家守舎」

・市と民間双方でのリノベーションまちづくりによる不動産流動化の促進

※「家守」:テナント・地域企業・住民等との交流や連携をプロデュースしながら、地域経済の活性化等を旨とするリノベーションの民間事業(花巻市資料をもとに作成)

期待される効果

- 居住や都市機能の集約エリアへの施設の立地により、利用者の利便性や訪問事業等の移動効率を高め、**生産性を向上**
また、「歩けるまち」となることで、**高齢者の医療費を削減**
- 病院と介護付き老人ホームの複合施設とし、相互の連携でサービス提供の効率性を高め、**生産性を向上**

空き家増加が抑制される新たな住宅循環システムの構築

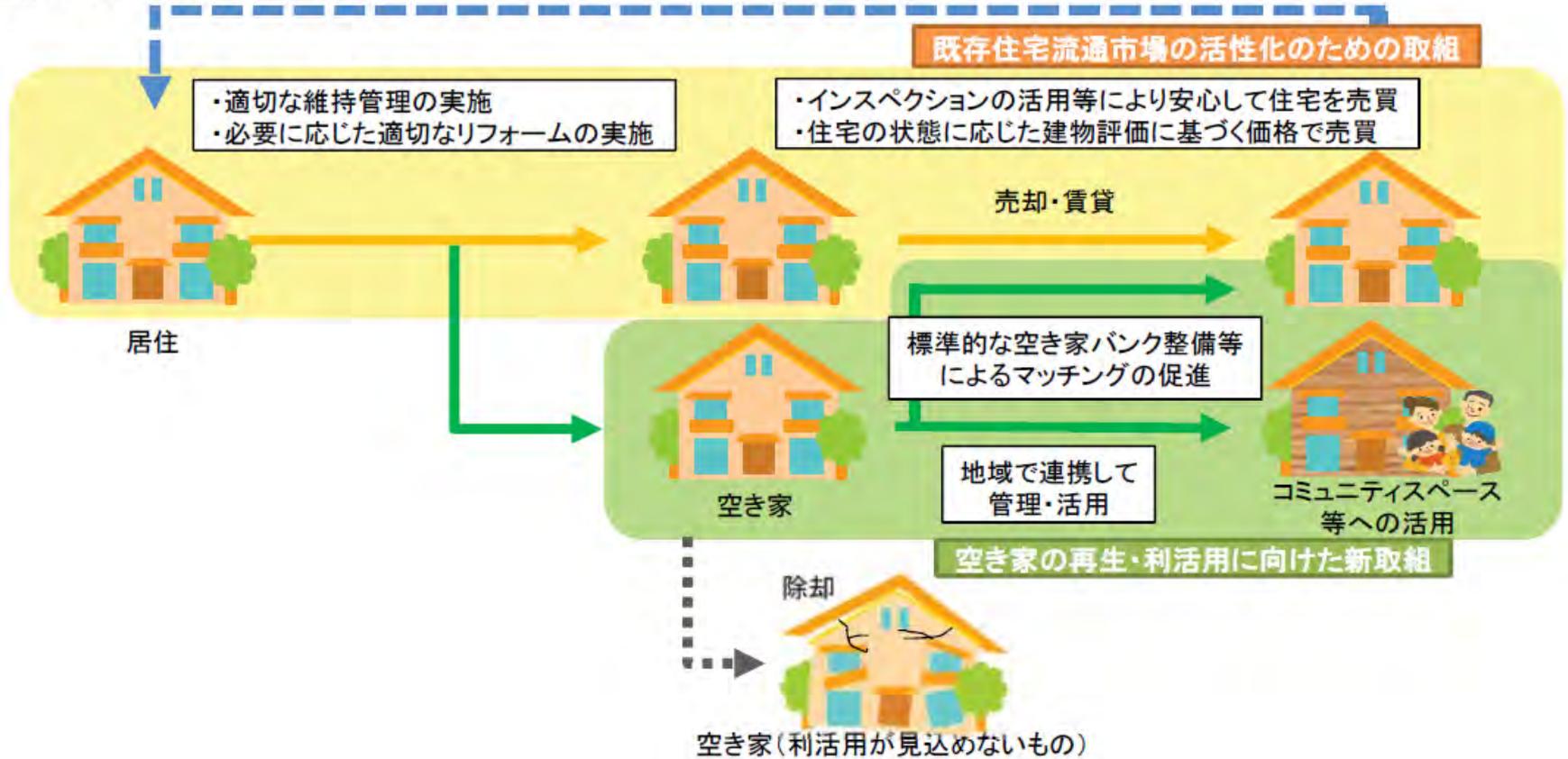
既存住宅流通市場の活性化のための主な取組

- ・適切な維持管理、リフォームの実施の促進
- ・取引市場におけるインスペクション・既存住宅売買瑕疵保険の活用の促進 等

空き家の再生・利活用に向けた新たな取組

- ・空き家を地域が連携して交流や移住、起業の場として流通・利活用する取組を支援
- ・標準的な空家バンクの整備 等

【施策の方向性(イメージ)】



農地中間管理機構の活用による担い手への農地の集積・集約化の事例

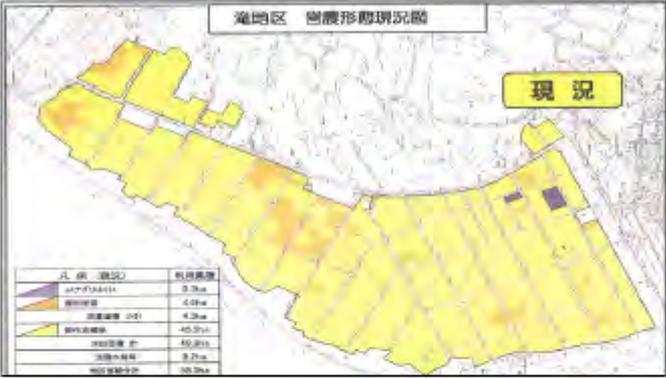
石川県羽咋(はくい)市において、農地中間管理機構が仲介することで、農地が集積し耕作放棄地の再整備につながった。

石川県羽咋市滝地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所には○を記載)

| | |
|---|-------------------------------|
| ○ | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| ○ | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



2. 地区の概要

・滝町は、小区画(8a)の圃場である上、農業用水が不足がちであることや隣接する町の圃場整備が完了することにより、入耕作していた農家が転出し、年々、耕作放棄地が増加し、地区の9割を占めるまでとなった。
 ・耕作放棄地の解消に向け、県、市、JA等関係機関の働きかけにより、地元における農地の有効活用への機運も高まり、圃場整備事業(受益面積44ha)により耕作放棄地の再整備を行い、農地中間管理事業を活用して、地区の農地をまとまった形で農業生産法人等担い手に貸しつけることとなった。



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:4.3ha、8.6%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:0.5ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:4箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:1ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成28年)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:44ha、100%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:5.5ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:4箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:11ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:1法人

シェアリングエコノミーとは、個人等が保有する活用可能な資産等(スキルや時間等の無形のものを含む。)を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。

代表的なサービスとして、住宅を活用した宿泊サービスを提供する民泊サービスが挙げられるほか、一般のドライバーの自家用車に乗って目的地まで移動できるサービス、個人の所有するモノを利用するサービスや、個人の専門的なスキルを空き時間に提供するサービス、空いている駐車スペースを利用するサービス等、様々なサービスが登場している。

<主なシェアリングエコノミーの分類と事業者>

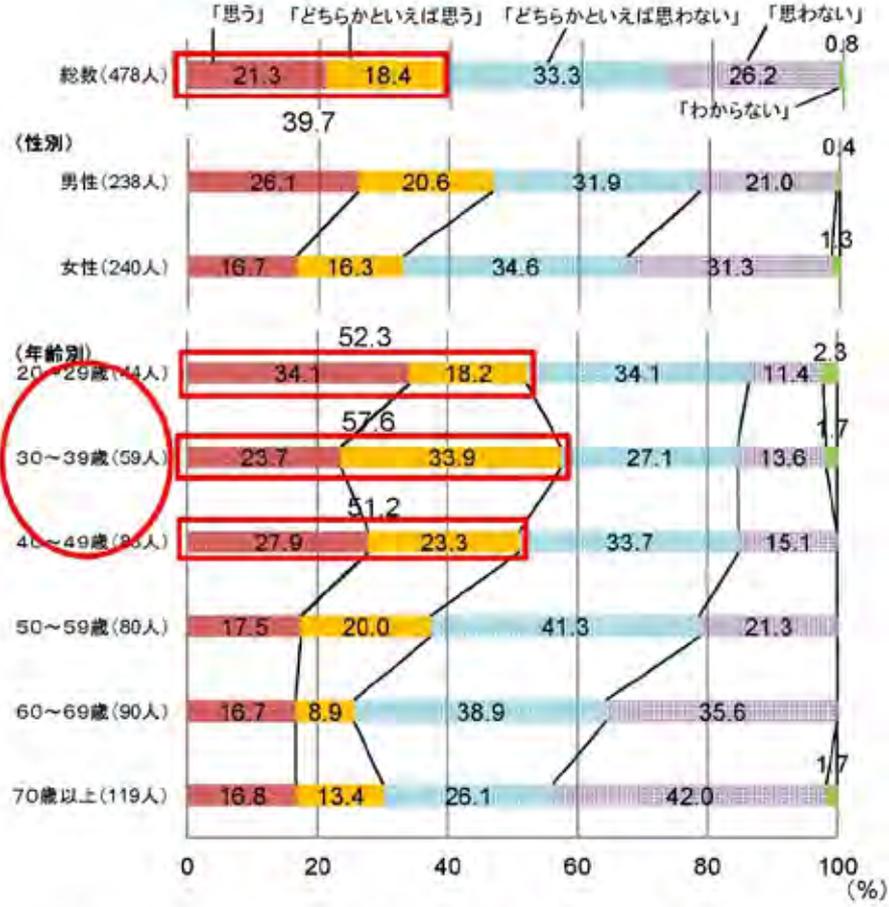


地方への移住の意向とその条件

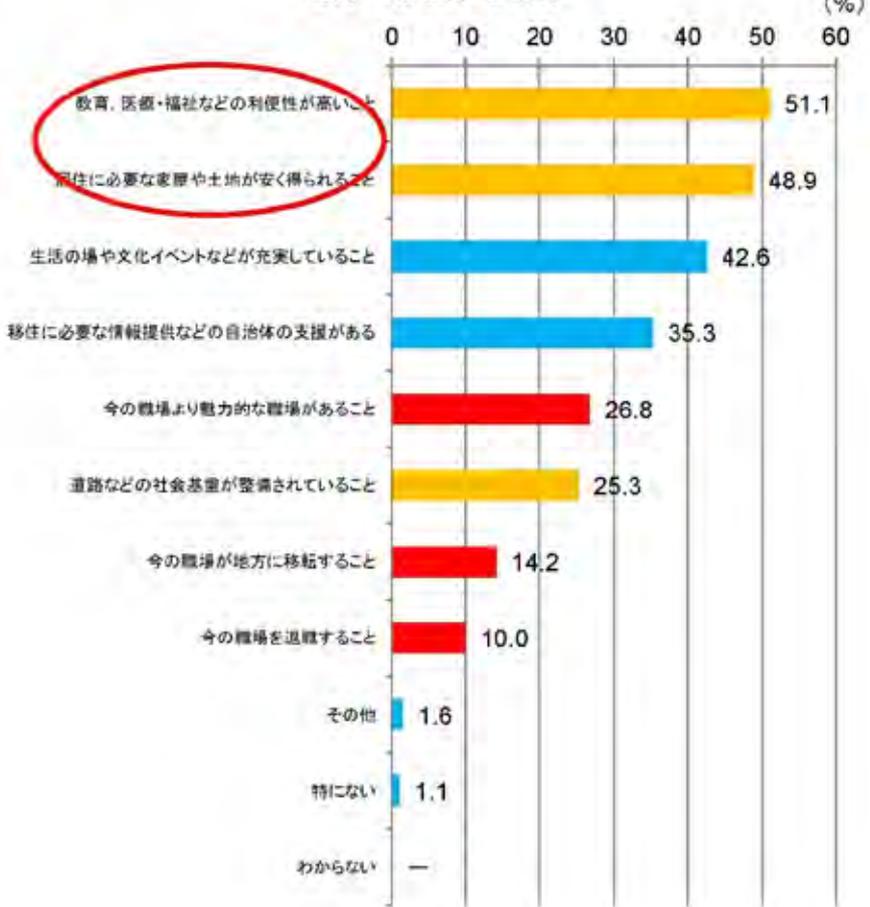
都市に住む人の4割が「地方に移住してもよいと思う」又は「どちらかといえば思う」と考えており、年齢別にみると、20～40歳代でそれぞれ半数を超えている。

地方へ移住をする上での条件は、半数の者が、「教育、医療・福祉などの利便性が高いこと」、「居住に必要な家屋や土地が安く得られること」といった生活関連の充実を挙げる者が多い。

地方への移住の意向



地方へ移住する条件



(出典)内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」(平成26年10月)を基に作成。
 (注)右グラフの色は、赤:雇用関連、黄:生活関連、青:その他の項目。